

議案第4号

平成22年度さいたま市老人保健事業  
特別会計補正予算(第3号)

平成22年度さいたま市老人保健事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ23,700千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ86,216千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

平成23年2月1日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 諸収入		1,304	23,700	25,004
	3 雑 入	1,301	23,700	25,001
歳 入 合 計		62,516	23,700	86,216

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		1,636	23,700	25,336
	1 総務管理費	1,636	23,700	25,336
歳 出 合 計		62,516	23,700	86,216